

小林市長、松浦副市長へ

今定例会において、笠岡市議会は小林嘉文市長、松浦良彦副市長に対する辞職勧告決議を賛成多数で可決しました。

松浦良彦副市長に対する辞職勧告決議

令和元年5月16日、笠岡市議会では、第3回臨時会において、松浦良彦氏の副市長の選任議案に対して賛否両論が交わされる中、採決の結果、賛成多数で選任議案に同意し、翌5月17日に松浦氏は副市長に就任した。

この当時、笠岡市議会は、小林市長の市政運営に対し、再三にわたり厳重注意を行い、笠岡市議会初の間責決議まで可決するなど、市政の安定に苦心していた時であり、松浦氏の就任により、市長の補佐役として力を発揮され、議会と市長との間の調整や協議の促進に、その能力が発揮されることに、大きな期待を抱いていた。

しかしながら、副市長就任後も幾度となく生じた議会と市長との意見の対立や市政の混乱に際して、全く調整機能が発揮されることなく、時には市長を諫め、行政の指南役として教え諭す役目を有しながら、市長の意見に押し切られるばかりで、単に議会側に市長の言葉を伝達するだけの役割に終始していたと言わざるを得ない。

松浦副市長の就任時に期待されていた市長の補佐役、議会と市長との間の調整役としては、失格と言わざるを得ず、これまで積み重ねてこられた経験則が生かされていないことに、笠岡市議会は大いなる失望の念を禁じ得ない。

市内の各地域で対応に苦慮している有害鳥獣被害対策事業では、イノシシ駆除に際して住民対策組織に協力を支払う制度の運用を巡り、関係団体との調整ができず、駆除活動が一時期停止になるなど、未だ関係を好転させることが出来ず、今日に至っており、各種関係団体との交渉・調整力も疑問視せざるを得ない。

また、本年8月31日の市議会本会議において、小林市長からの申出により行なわれたお詫びの発言により、初めて公にされた「旧粗飼料生産供給基地の活用事業」に係る事務手続きの不適切な対応についても、執行部側では、1年以上も前からそうした現状が認識されていたにもかかわらず、事実が伏せられたまま、議会に対して、関連する予算案が何度も提出され、疑念を払拭するために議会側から執行部側に資料請求した際にも、積極的に資料が開示されることはなく、こうした執行部側の一連の姿勢について、事務方の実質的トップの立場にある松浦副市長の責任は免れ得ないものと、本市の監査委員からも強く指摘されているところである。

その実直な人柄と、長年培われてきた豊富な行政経験が、現在の笠岡市政下において全く生かされていない現状は、むしろ気の毒と言わざるを得ない。

結果として、市役所組織内での調整や不適切な事務処理に対する方向修正すらできない現状の継続は、議会を軽視し、独断的な市政運営を続ける小林市政の増長に拍車をかけるばかりである。

よって、松浦良彦副市長には、速やかに職を辞することを勧告する。

以上、決議する。

令和3年12月24日

笠岡市議会

※辞職勧告決議とは

首長や議員などの辞職を勧めることを内容とする、議会としての意思を表明する決議です。

議会の事実上の意思決定のひとつで、原則として法的効果はなく、辞職勧告決議がされても、首長、議員などは勧告に従って辞職する法的義務を負うことはありません。